

総合計画に関する調査報告書

平成27年9月17日

総合計画に関する調査特別委員会

1 総合計画に関する調査特別委員会の設置

平成27年定例会5月特別議会（平成27年5月14日）において、議会基本条例第12条の規定により、市政における重要な計画として議決事件としている登米市総合計画に関する調査・検討を行うことを目的に、総合計画に関する調査特別委員会の設置に関する決議案が提出され、これを可決し、議長を除く議員全員で構成する特別委員会がスタートした。

2 活動の内容

特別委員会設置の議決を受けて、平成27年5月14日に1回目の特別委員会を開催し、正副委員長の互選及び分科会の設置などを行った。

調査は、第二次登米市総合計画（案）の項目ごとに担当の会議を決め、素案の段階から特別委員会、正副主査会議、各分科会でそれぞれ調査・検討を行い、意見の取りまとめを行った。

平成27年7月16日に調査・検討内容を取りまとめた「第二次登米市総合計画（案）に関する調査票」を市長へ送付し、平成27年8月10日に開催した特別委員会では、議会で送付した調査票及びタウンミーティング、パブリックコメントを踏まえ修正された第二次登米市総合計画（案）について、執行部から説明を受け調査・検討を行った。

9月定期議会（平成27年9月7日）に「議案第110号 第二次登米市総合計画基本構想及び基本計画の策定について」が上程され、当該議案は、総合計画に関する調査特別委員会に付託された。

平成27年9月11日に開催した特別委員会において、登米市立病院改革プラン、登米市建設計画、登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画との整合性などについて質疑・討論を行い、原案どおり可決した。

活動状況については、別紙資料を参照。

3 総括

平成27年5月14日の特別委員会設置から約4ヵ月間という短期間であったが、登米市の今後進むべき方向性について、分科会を中心に調査・検討を行った。

素案の段階から調査を実施し、執行部と計画の考え方について議論を行い、「調査票」を市長へ送付し、その調査票に沿って修正された内容の説明を受けるなど、執行部と意見のキャッチボールを行いながら活発な調査を行うことができた。

その結果、施策検証を平成25年度実績から平成26年度実績に変更させるなど、より直近の実績を計画に反映させることができた。

本案は原案可決となったが、特別委員会の中では、新庁舎建設や米谷病院建設に関す

る意見もあったことから、特別委員会の調査において委員からあった提言等を十分に配慮し、実施計画の策定につなげていただきたい。

今後、第二次登米市総合計画を本市の行政運営の長期的な将来ビジョンとして、まちづくりの方向性を示すとともに、より良い市政運営がなされ、基本構想の基本理念や将来像が実現されることを願い、これまで活動してきた総合計画に関する調査報告とする。